

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査の対象 楠町商工会
市民文化部楠総合支所（指定管理に関する事務の所管部署）
- 3 事前調査期間 平成23年1月6日
- 4 監査期間 平成23年2月3日
- 5 監査対象年度 平成21年度
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査の方法 四日市市楠福祉会館及び四日市市楠防災会館の指定管理者である楠町商工会に対して、公の施設に係る平成21年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうか重点をおいて監査を実施した。
また、市所管部署である楠総合支所に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかどうか重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	楠町商工会
代表者	会長 小方修一
住 所	四日市市楠町南五味塚60番地

2 指定管理の内容

施 設 名	四日市市楠福祉会館	
所 在 地	四日市市楠町南五味塚60番地	設置年月：平成5年3月
指定管理期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	
指定管理料	9,900,000円（平成21年度）	
指定管理に係る収支状況	収入	13,200,933円
	支出	13,167,407円
	収支	33,526円
利用実績	年間利用者数（年間） 平成19年度 61,493人（指定管理者：平成18年度～） 平成20年度 48,474人 平成21年度 44,784人	

施 設 名	四日市市楠防災会館	
所 在 地	四日市市楠町南五味塚292番地1	設置年月：昭和63年3月
指定管理期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	
指定管理料	770,000円（平成21年度）	

指定管理に係る収支状況	収入	1,024,962円
	支出	875,595円
	収支	149,367円
利用実績	年間利用者（年間）	
	平成19年度	4,310人（指定管理者：平成18年度～）
	平成20年度	4,011人
	平成21年度	4,052人

3 指定管理者の業務範囲

【四日市市楠福祉会館】

- ア 四日市市楠福祉会館の使用許可等に関する事
- イ 四日市市楠福祉会館の利用料金の徴収に関する事
- ウ 四日市市楠福祉会館の施設、附属設備等の維持管理に関する事
- エ その他四日市市楠福祉会館事業の運営に関する事

【四日市市楠防災会館】

- ア 四日市市楠防災会館の使用許可等に関する事
- イ 四日市市楠防災会館の利用料金の徴収に関する事
- ウ 四日市市楠防災会館の施設、附属設備等の維持管理に関する事
- エ その他四日市市楠防災会館事業の運営に関する事

4 収支状況

【四日市市楠福祉会館】

単位：円

項目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	2,500,000	2,281,800	218,200
指定管理料	9,900,000	9,900,000	0
その他収入	975,000	1,019,133	44,133
収入計	13,375,000	13,200,933	174,067
人件費	3,500,000	3,387,698	112,302
管理費	8,275,000	8,401,248	126,248
消耗品費	300,000	319,109	19,109
光熱水費	3,700,000	3,577,891	122,109
修繕料	300,000	503,577	203,577
通信運搬費	90,000	88,469	1,531
広告料	5,000	3,770	1,230
手数料	30,000	28,005	1,995
保険料	10,000	9,020	980
委託料	3,840,000	3,871,407	31,407
事業費	1,600,000	1,378,461	221,539
支出計	13,375,000	13,167,407	207,593
収支差額	0	33,526	33,526

【四日市市楠防災会館】

単位：円

項目	実施計画 (a)	実績額 (b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	250,000	254,870	4,870
指定管理料	770,000	770,000	0
その他収入	0	92	92
収入計	1,020,000	1,024,962	4,962
人件費	120,000	120,000	0
管理費	820,000	656,837	163,163
消耗品費	30,000	21,781	8,219
光熱水費	260,000	227,938	32,062
修繕料	150,000	57,960	92,040
通信運搬費	40,000	38,302	1,698
手数料	8,000	5,040	2,960
保険料	2,000	1,400	600
委託料	330,000	304,416	25,584
事業費	80,000	98,758	18,758
支出計	1,020,000	875,595	144,405
収支差額	0	149,367	149,367

第3 監査の結果

監査の対象とした四日市市楠福祉会館及び四日市市楠防災会館の指定管理者：楠町商工会に対する公の施設の管理に係る平成21年度における出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管部署の指導状況等について監査した結果、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じられたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【楠町商工会】

(1) 現金等の管理について

ア 四日市市楠福祉会館や四日市市楠防災会館の貸館受付業務などの収入事務について、現金出納簿で記録しているが、その出納記録に一部誤りが見受けられたので、正確に記録するよう改めるとともにチェック体制を強化すること。【是正改善事項】

イ 収納金の金融機関への払い込みの間隔が3～4日であり、金額も3万円を超える日があったことから、現金の保管体制を改善すること。【是正改善事項】

(2) 支出事務について

ア 支払事務において、請求書の宛名が四日市市長宛のものが見受けられたので、請求書の宛名を楠町商工会に統一するよう注意すること。【注意事項】

イ 四日市市楠福祉会館の支出事務に過払いが発生していたので、正確な事務処理を行うよう改めるとともに支出事務を審査するチェック体制を強化すること。【是正改善事項】

【市民文化部 楠総合支所】

(1) 指定管理料の支払時期について

四日市市楠福祉会館・四日市市楠防災会館の指定管理料の支払方法については、年度協定書、管理業務仕様書により部分払3回以内及び完了払となっているが、指定管理料の初回支払いが7月となっており、それまでの間、指定管理者が借入金で資金繰りしている状況が見受けられた。初回支払いを適切な時期に行うよう改めること。 【是正改善事項】

2 所見

<共通事項>

(1) 適正な事業収支計画の作成について

指定管理者の指定で、請負契約のような扱いをしているように見受けられるが、事業者が公の施設を管理する意欲を維持向上できるよう、施設の利用者増や収入増が見込める制度設計を行うべきものであり、適正な事業収支計画に基づいて管理運営が行われなければならない。

事業収支は、指定管理者によって良質なサービスが継続的、安定的に提供されているかについて、収支の状況等を通じて、事業計画と実績との比較等により定量的に評価できるものである。公正で、安定的かつ継続的に事業を実施できるよう、市と指定管理者において人件費、事業費、一般管理費など必要経費と利益を精査し、適正な事業収支計画の作成に努めること。 【努力要望事項】

<個別事項>

【楠町商工会】

(1) 会議費について

会議費の支出において飲食代を支出している事例が見受けられるが、会議費の支出基準の設定について検討すること。 【検討事項】

(2) 貸館利用のルールの徹底について

貸出施設の中で、利用者が用具等のあと片付けをせず、次の利用者の使用に支障をきたしている状態が見受けられた。利用者に対し用具等の使用後は、一定の保管場所に整理整頓するよう、貸館利用のルールを徹底すること。 【努力要望事項】

(3) 施設の利用増への取り組みについて

自主運営事業を年々増やすなど、利用促進のための取り組みを実施しているが、制度導入前と比較すると利用者の増加は見られるものの、平成19年度以降は、減少傾向が見られる。利用者アンケートの結果及び利用実績の統計を分析し、それを踏まえて自主運営事業等を実施するとともに、積極的に施設のPRにも努めること。 【努力要望事項】

【市民文化部 楠総合支所】

(1) 利用料金収入手続きの牽制について

利用料金収入は、指定管理料の算定基礎のひとつであるため、月次の業務報告書で書類上確認するだけでなく、利用料金の管理について、何らかの牽制方法を検討すること。 【検討事項】

(2) 物品管理について

指定管理者に貸付けている備品について、数量の多いものは番号をつけて使用前後に数量の確認が容易に行えるようにするなど適正な備品管理に努めること。 【努力要望事項】